

戸籍に関する証明書交付申請書(郵送用) 令和7年3月改正

☆記入する前に、郵送申請についての注意事項を必ずご一読ください☆

①申請内容

どなたの戸籍が必要ですか

【本籍】	加古川市加古川町北在家2000番地	【筆頭者】	加古川 太郎
【証明が必要な人】どなたの記載が必要か	明・大・昭・ 平 ・令		
フリガナ	カコガワ ハナコ		
氏名	加古川 花子	(生年月日)	〇〇年 〇〇月 〇〇日

どのような証明書が必要ですか

※加古川市での1通分の手数料です。下記以外の金額についてはお問い合わせください。

戸籍謄本(全部事項証明書)	450円	1通	戸籍の附票 (H12.9.30以前の 住所の証明は2通に なる場合があります)	謄本(全部)	300円	1通
戸籍抄本(個人事項証明書)	450円	通		抄本(個人)		通
改製原戸籍	750円	通	身分証明書	【証明が必要な住所】	加古川市別府町宮田町3番地の3	
除籍謄本		通		記載する事項にチェックしてください。 ☒ 本籍・筆頭者 ☐ 在外選挙登録地 ※チェックのない場合は上記の事項を省略します。		
から まで連続した戸籍	通ずつ	独身証明書	※本人以外からの申請は 必ず委任状が必要です	300円	通	
その他	通	【証明が必要な内容】(例)死亡記載のあるもの、親子関係が分かるもの	加古川 太郎の死亡の記載のあるもの	300円	通	

～太枠内の証明書を申請される方へ～

本人等(本人、配偶者、直系の親族)が顔写真付きの本人確認書類を持参して窓口に来庁した場合、本籍地でなくても最寄りの市区町村の窓口で証明書が取得できます。
詳しくは最寄りの市区町村にお問い合わせください。

使用目的

年金・パスポート

相続(被相続人:加古川 太郎)

その他

※最近2週間以内に戸籍の届出をされた方はその旨をご記入ください。

〇月〇日に(〇〇)市区町村へ[出生・**死亡**・婚姻・離婚・転籍・その他()]の届出がある。

申請者・送付先 ※証明書は申請者の住民票の住所以外へは送付できません。

【住所】〒675-0012	加古川市野口町野口107番地の2
【氏名】※自署または記名	明・大・昭・ 平 ・令
加古川 花子	(生年月日) 〇〇年 〇〇月 〇〇日
【証明が必要な人との続柄】	【連絡先】(昼間連絡の取れる電話番号)
(例)本人、妻、長男など 本人	000-1111-2222

②同封していただくもの

1. 定額小為替【証明書の手数料として 750 円同封】

※連続した戸籍を請求する場合は、多め(4,000円程度)に同封ください。おつりは定額小為替で返金します。

2. 返信用封筒【切手 110 円分貼ったもの】

※郵便番号、住所、氏名はあらかじめ記入しておいてください。

※返送料に不足がある場合は、着払いとさせていただきます。

3. 申請者の本人確認書類のコピー

(例)運転免許証、個人番号カード(顔写真のある面のみ)、保険証(保険番号はマスキング)など

4. 委任状・疎明資料

※本人、その配偶者、または直系親族以外が申請される際に必要となる場合があります。詳しくは、請求先自治体の戸籍担当課までお問い合わせください。